

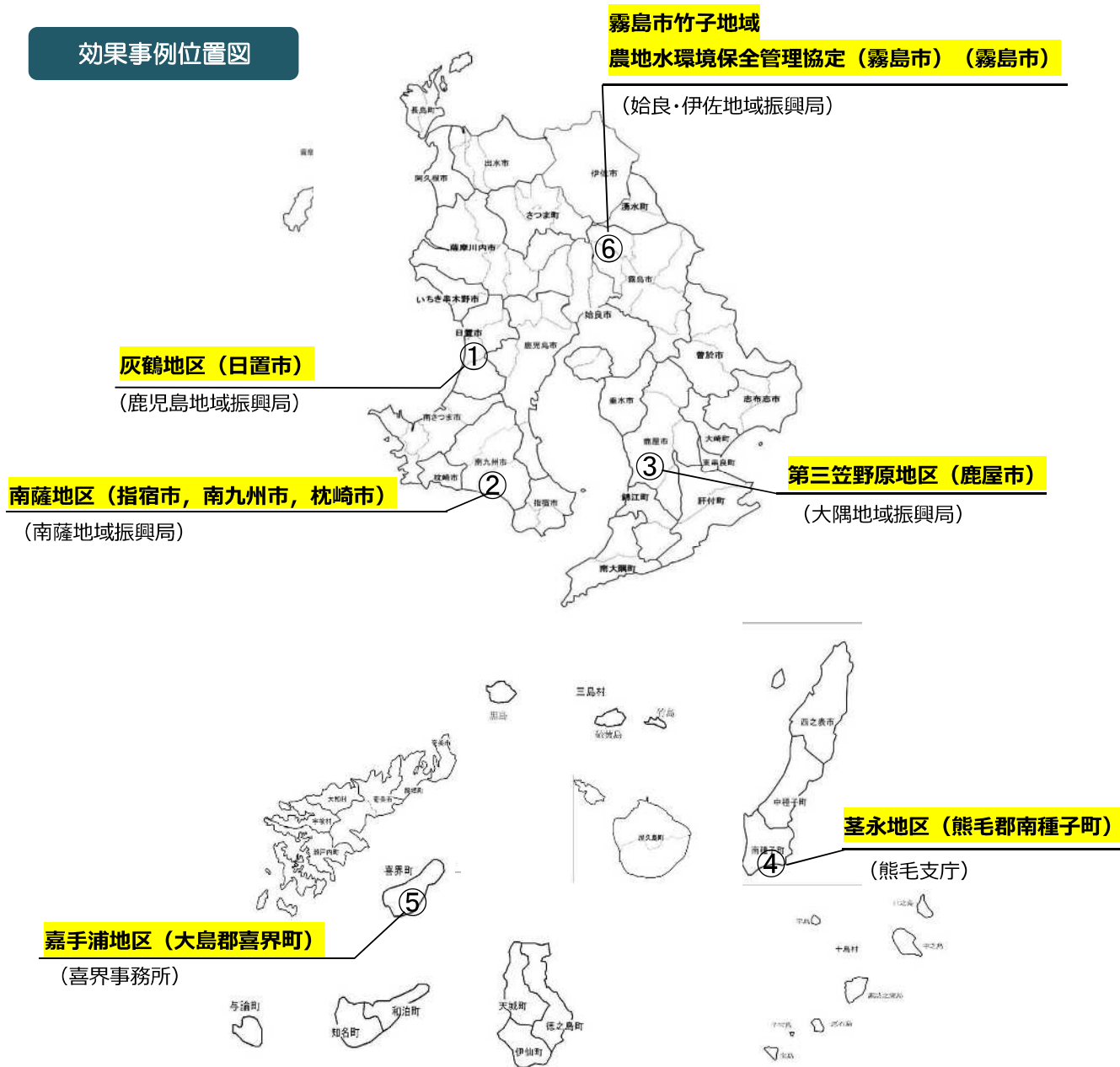
Ⅲ 本県農業農村整備事業の効果事例

効果事例について

ほ場整備や農業用水確保のための施設整備などを行う農業農村整備事業により、県内各地で様々な効果が生まれています。

作物の増産や品質向上、農業労働時間の短縮など従来の効果に加え、ブランド産品等の高収益作物への転換、農業生産法人の増加、製造・販売等の6次産業化や新たな雇用創出など、所得向上に繋がる波及効果が多く見られるのも農業農村整備事業の特徴です。

効果事例位置図



【対策のポイント】

- 灰鶴頭首工は柴堰として築造され、昭和18年にコンクリート堰として改築された後、**70年以上が経過**(事業採択時)
- 固定堰のため、洪水時に河川の通水を阻害し、周辺農地や公共施設への湛水や土砂流入等、**甚大な被害が発生**
- **固定堰から可動堰に改修**し、農地や公共施設等の災害の未然防止と、安心・安全な農村環境を確保

【取組地域の概要】

- 位置 ひおかし 鹿児島県日置市



- 主要作物
 - ・水稲
- 主な支援施策
 - ・農村地域防災減災事業(H27~R3) 総事業費 348百万円 (工事雑費・事務費抜き)

豪雨による被害の状況



- 灰鶴頭首工が位置する小野川が平成9年9月の集中豪雨で氾濫
- その後も頭首工は固定堰のまま存置され、洪水氾濫の再来の危機に直面

【整備前】

- コンクリート堰
- ・堰長：13.8m
- ・堰高：2.1m

改修整備

(H27年~R3年)

【整備後】

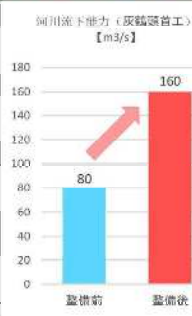
- 可動堰(鋼製転倒ゲート)
- ・堰長：17.4m
- ・堰高：0.9m



堰の改修による流下能力の向上

- 灰鶴頭首工の上下流に位置する2箇所の頭首工も、同事業で固定堰から可動堰に改修を行い、**地域(田尻集落)全体の防災対応力の向上が図られた。**

- **令和7年8月の台風12号接近時**には、24時間雨量で**平成9年9月を上回る雨量**が観測されたが、当該区域での**被害はなかった。**
- H9:日雨量 254mm 時間最大 39mm
- R7:日雨量 257mm 時間最大 52mm



- 灰鶴頭首工の受益地では、**現在、用水路のバイパス化工事を実施中。**災害に強い取水施設の整備に合わせて、**用水の安定供給に向けた整備を行うことで、農業経営の更なる安定・向上が期待される。**



基盤

対策の効果

1

【工夫のポイント】

- ほ場整備や農業用水の安定的な供給による**営農の効率化や高収益作物への転換を実現**
- 需要に応じた**茶生産の拡大**
- 規模拡大や高収益作物転換等による**農業産出額の増加**

【取組地域の概要】

- 位置 鹿児島県指宿市・南九州市・枕崎市



- 主要作物
 - 茶・甘藷・野菜・花類ほか
- 主な支援施策
 - ・国営かんがい排水事業 (S45~S59)
 - ・県営畑地帯総合土地改良事業(S47~H6)
 - ・団体営事業による末端散水施設整備 (S52~S62)
 - ・県営畑地帯総合整備事業 (H25~R8)
 - ・施設管理体制整備事業 (H12~)

ほ場整備や農業用水の安定的な供給による営農の効率化や高収益作物への転換

- 保水性が乏しい火山灰性土壌地帯で甘藷など限られた作物のみの営農を余儀なくされていたが、**ほ場整備や農業用水の安定的な供給により、営農の効率化や高収益作物への転換が実現**



基盤

生産現場

畑地かんがいを使った効率的な水利用やスマート農業技術の導入・実証

- **畑地かんがいやスマート農業技術の導入・実証による労力削減**



国内外の需要に応じた茶生産の拡大

- **国内外で需要が拡大する抹茶の原料となるてん茶の生産技術向上や栽培面積の拡大**

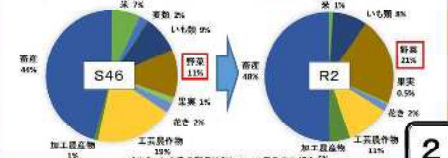


規模拡大や高収益作物転換等による農業産出額の増加

- **農家一戸当たり農業産出額、経営農地面積の増加**



- **畑地かんがい導入による農業構造の変化**



2

【取組のポイント】

- 管路敷設から50年以上が経過し漏水が年々増加
- 機能保全計画に基づき、水利施設等保全高度化事業において、緊急性の高い管路・弁等の更新(12.2km)を実施
- 更新事業実施区域において、笠野原地区全体における漏水件数の割合が大きく減少
- 農業用水の安定供給が図られた

【取組地域の概要】

○位置 かのやし 鹿児島県鹿屋市

第三笠野原地区

○主要作物
・さつまいも、にんじん、ごぼう、茶

○主な支援施策
・笠野原土地改良事業(S34～S44)
・圃場施設機能保全事業(H25～)

漏水状況



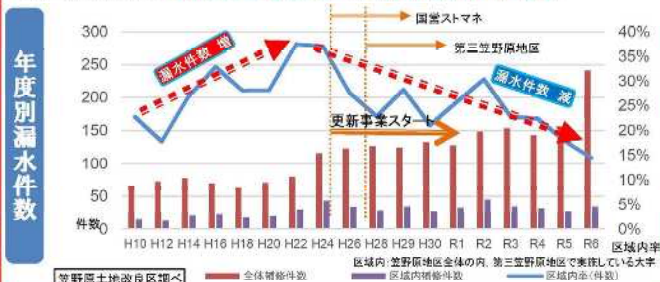
既設弁腐食状況



既設管路延長(笠野原地区全体)
 全体管路延長(概数) L=621.6km
 国営管 L=14.5km
 県営管 L=70.5km
 団体営管等 L=536.6km



笠野原地区全体の漏水に伴う補修件数は年々増加しているが、国営ストマネや第二笠野原地区へ更新事業を実施している区域では漏水件数が減少。



営農状況



3

【工夫のポイント】

- ほ場整備の実施を契機に、大型機械での作業やドローンを活用した薬剤散布が可能となり、1経営体が法人化し経営を拡大。
- 農機メーカーの基地局を利用したスマート農機導入により、代掻き及び草刈り作業の省力化を図る。

【取組地域の概要】

○位置 くまげくみなみたちょう 鹿児島県熊毛郡南種子町

くまきが 荃永地区

○主要作物
・主食用米、飼料用稲、かぼちゃ等

○主な支援施策
・農業競争力強化農地整備事業 (H30～R11予定)

区画整理により田の大区画化及び農道の広幅化による大型農業機械の導入

ほ場区画は5a～10aと狭小で、農道が接続していないほ場や、用排水路が土水路であるなど、大型農業機械の導入や農業法人の設立等、新たな営農形態への転換に支障。

基盤整備により、大型農業機械が導入可能となり、省力化が図られたことで、担い手への集積率向上、法人の設立され、飼料用稲の作付けが増加。



生産現場

生産コストの低減により飼料用稲の拡大

- 一筆あたりのほ場が広がったことにより、大型農業機械での作業が可能になり、省力化が図られ飼料用稲の面積が拡大。
- 用排水路分離で、農業用水の安定供給と管理作業が省力化されたことから、営農時間が短縮。



担い手

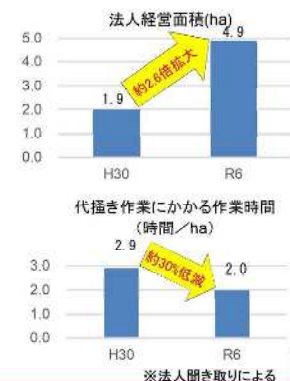
スマート農業導入による省力化

- 担い手の法人化により、経営規模の拡大。所有する、薬剤散布用ドローンにより、営農作業の省力化を進めている。
- また、農機メーカーの基地局が設置されたことから、大型農業機械にGPSアンテナを購入。代掻きや草刈りなどの作業については直進アシスト機能により作業時間及び労力の軽減を図っている。



法人における経営面積の拡大と作業時間の軽減

- ほ場の拡大、農道の拡幅、スマート農業展開などにより、事業開始した平成30年度から、経営面積が約2.6倍に拡大。作業時間は約30%低減。



4

【工夫のポイント】

- 国営・県営事業で基盤整備を実施し、**効率的かつ安定的な農業経営の実現**。
- 計画的に更新事業を導入する等、**戦略的な安全管理**を推進。
- **集落で話し合い**を実施し、集落内の担い手農家への**農地集積を促進**。
- 担い手農家への農地集積・集約が進んだ結果、**さとうきびの生産量が約4倍に増加**。

農業基盤整備による効率的かつ安定的な農業経営の実現

- 国営事業を活用して、**地下ダム**のほか揚水機場(4箇所)、ファームポンド(6箇所)など**基幹的農業水利施設を整備**。
- 県営事業を活用して、**区画整理及び畑地かんがい施設整備(298.3ha)のほか農道整備(7,660m)**を実施。
- 事業完了後は**畑かん施設を活用して徹底した水管理**を行うことで**効率的かつ安定的な農業経営の実現**。



基盤整備
(H4~H18)

【整備前】

農業基盤整備の遅れや農家人口の減少・高齢化などが重なり、農業生産性は極めて低い状況。



【取組地域の概要】

- 位置
おとしまぐんきかいちょう
鹿児島県大島郡喜界町



- 主要作物
・さとうきび、かぼちゃ、ごま 等
- 主な支援施策
・国営かんがい排水事業(H4~H15)
・畑地帯総合整備事業(担い手育成型)(H8~H18)
・畑地帯総合整備事業(担い手支援型、施設整備)(R5~R11)

将来を見据えた長寿命化対策

- 畑地かんがい整備から一定期間が経過したことにより、施設の劣化・損傷が発生していたため、令和5年度から**畑かん施設の更新事業を実施**。
- 施設の長寿命化のため、**定期的な機能診断に基づく補修工事や水土里サークル活動(多面的機能支払交付金)による農道や水路の適切な管理等、戦略的な安全管理を推進**。



施設管理

地域農業の持続的な発展に向けた話し合い

- 農家の高齢化に伴い離農が増加する中、**今後の農地の在り方について集落で話し合い**を実施し、**集落内の担い手農家へ集積を推進**していくことで合意。



地域の取組

経営規模拡大による農地集積率の増加

- **農業経営規模が拡大し、その結果、担い手農家への農地集積率が大幅に増加**。

H25: 25.8% → R6: 66.6%



農業生産量の増加

- 担い手農家への農地集積・集約が進んだ結果、**さとうきびの生産量が約4倍に増加**。



『多面的機能支払交付金』

地域コミュニティ協議会と連携した地域の魅力アップ活動

【取組地域の概要】

- 位置
きりしま みぞべちょうたかぜ
鹿児島県霧島市溝辺町竹子地区



- 基盤整備等の履歴
- 県営畑地帯総合整備事業 竹子原地区
工期: S56~H11
工種: 畑地かんがい 112ha
区画整理 112ha
農地保全 81ha
 - 多面的機能支払交付金
組織名: 霧島市竹子地域
農地・水・環境安全管理協定
認定面積: 21.5ha(田10.2ha, 畑11.3ha)
採択年度: H19 (広域化: H24)
活動開始/終了: R4~R8
活動内容: 農地維持, 共同, 長寿命化
構成員 630名
(農業者: 283名 非農業者: 347名)

概要・取組

- 竹子地区は、霧島市北西の鹿児島空港近くに位置し、人口783名(R7.4現在)の中山間地の1集落で、水稲、茶、果樹(梨、ぶどう)、施設園芸(花卉)、飼料作物を中心とした農業が営まれ、**多彩な史跡、歴史文化、地域行事を通じて助け合い・支え合いの連携が図られた地域である**。
- 水土里サークル活動は、**農業者・非農業者630名の構成員**があり、**主に農業施設の点検補修や農道・水路の草刈り、景観保全等の活動**に取り組んでいる。
- 地域には、『竹子っ好調会』というコミュニティ協議会があり、地域外住民との交流活動も活発で、秋に竹子っ好調会が主催する「ふるさとウォーク」には、田園風景を楽しみに、毎年約150名の参加がある。
- 水土里サークル活動は、『竹子っ好調会』と連携し、「ふるさとウォーク」のコース沿線の**農地にそばを播種**し、そばの花が参加者をもてなしている。また、ファームポンドを通るコースでは、**土地改良施設の紹介**も行い、竹子っ好調会が目指す**地域の魅力アップ**に寄与している。



IV データ資料

1 鹿児島県の農業・農業農村整備事業に関するデータ

農業の概況

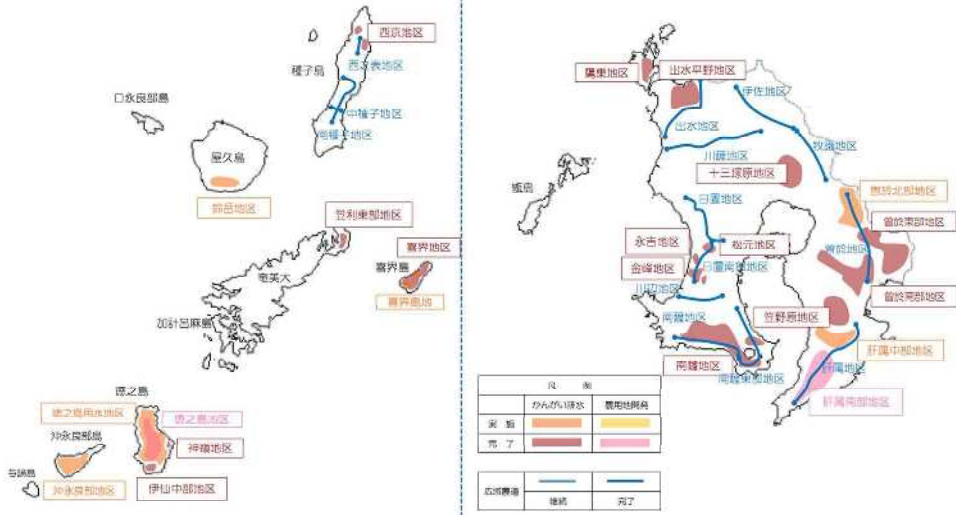
区分	単位	鹿児島	対全国比	全国における地位	九州における地位	調査時点資料
農家戸数	戸	48,360	2.8%	12位	1位	農林業センサス(R2)
農家人口	人	68,469	2.0%	21位	3位	農林業センサス(R2)
基幹的農業従事者数	人	37,580	2.8%	16位	3位	農林業センサス(R2)
耕地面積	ha	109,500	2.6%	11位	1位	農林水産省 「令和7年耕地面積」
田	ha	33,100	1.4%	27位	5位	
畑	ha	76,300	3.9%	2位	1位	
1経営体当たり経営耕地面積	ha	2.4	都道府県平均 3.1	14位	2位	農林業センサス(R2)
農業産出額	億円	5,689	5.3%	2位	1位	農林水産省 「令和6年農業総産出額及び生産農業所得」
生産農業所得	億円	1,623	4.0%	4位	2位	//
1経営体当たり生産農業取得	千円	7,057	(全国 4,634)	3位	2位	「令和5年農業産出額及び生産農業所得」, 「2020年農林業センサス」, 「令和6年耕地及び作付面積統計」による推計
耕地10a当たり生産農業所得	千円	148	(全国 97)	10位	3位	
1経営体当たり農業所得	千円	(九州 1,489)	(全国 1,147)	※九州各県の合計のみ公表。		第71次九州農林水産統計年報
水稲	t	80,400	1.1%	29位	5位	令和6年産作物統計
甘しよ	t	219,000	31.3%	1位	1位	令和7年産作物統計
茶(荒茶)	t	27,000	36.5%	1位	1位	令和6年産作物統計
さとうきび	t	559,500	39.8%	2位	1位	令和6年産作物統計
葉たばこ	t	453	5.4%	7位	5位	葉たばこ生産振興対策資料(令和6年産)
ピーマン	t	13,000	9.1%	3位	2位	令和6年産作物統計
かぼちゃ	t	6,040	3.7%	3位	1位	//
さやいんげん	t	1,770	6.0%	4位	1位	//
さやえんどう	t	5,100	27.9%	1位	1位	//
そらまめ	t	2,460	21.4%	1位	1位	//
だいこん	t	82,400	7.6%	4位	1位	//
ばれいしょ	t	81,700	3.6%	2位	1位	//
さといも	t	5,350	4.5%	7位	2位	//
オクラ	t	5,420	48.8%	1位	1位	令和4年度産地域特産野菜生産状況調査
みかん	t	9,500	1.7%	12位	5位	令和6年産作物統計
びわ	t	159	7.3%	3位	2位	//
すもも	t	93	0.6%	9位	2位	//
マンゴー	t	375	10.5%	3位	3位	令和4年度特産果樹生産動態等調査
肉用牛	頭	360,400	13.9%	2位	1位	令和7年畜産統計
乳用牛	頭	11,300	0.9%	17位	4位	//
豚	頭	1,200,000	13.6%	1位	1位	//
採卵鶏	千羽	10,196	6.0%	3位	1位	//
ブロイラー	千羽	32,003	22.1%	1位	1位	//

管内耕地面積

	全体面積 (ha)	耕地面積 (ha)	耕地面積		耕地率 (%)
			田 (ha)	畑 (ha)	
県 全 体	918,604	110,400	33,500	76,900	12.0
鹿 児 島	104,544	6,472	3,142	3,330	6.2
南 薩	86,509	17,020	3,117	13,920	19.7
北 薩	156,722	14,260	7,990	6,273	9.1
始良・伊佐	137,127	13,060	8,015	5,052	9.5
大 隅	132,285	16,036	5,008	11,027	12.1
曾 於	78,099	17,730	4,489	13,250	22.7
熊 毛	45,245	8,320	1,598	6,730	18.4
屋 久 島	54,045	942	126	816	1.7
大 島	82,114	1,996	22	1,970	2.4
喜 界	5,682	2,250	1	2,240	39.6
徳 之 島	24,803	6,820	1	6,820	27.5
沖永良部	11,427	5,520	3	5,520	48.3
全 国	37,797,967	4,239,000	2,319,000	1,952,000	11.2
九 州	4,222,904	502,400	293,900	208,500	11.9

※出典：第71次九州農林水産統計年報（R5～R6）
 農林水産関係市町村別統計令和6年耕地面積
 令和7年全国都道府県市区町村別面積調
 （R7.10月1日時点）

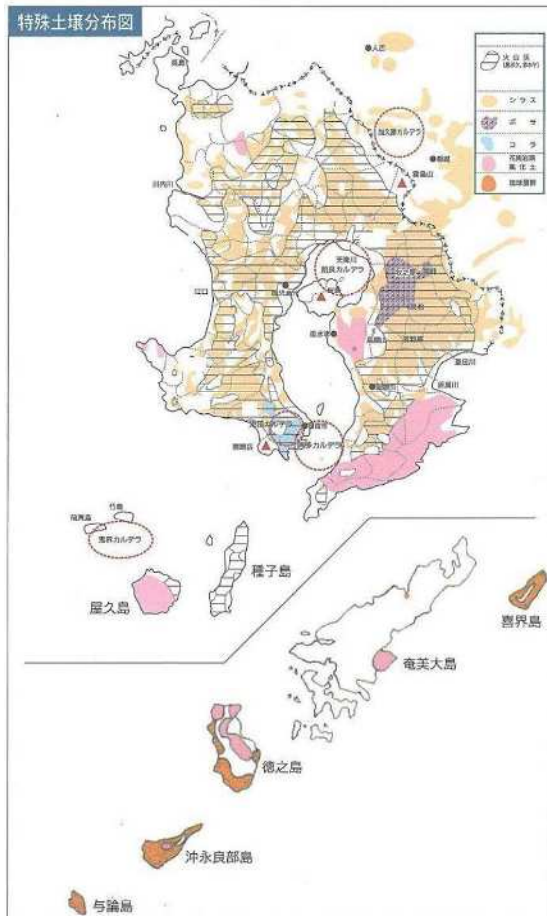
本県農業農村整備事業主要事業



大規模土地改良事業実施地区一覧

事業名	地区名	事業主体	工期	全体		R7年度迄 進捗 (%)
				事業量 (ha)	事業費 (百万円)	
かんがい排水	笠野原	国	S33~S44	4,807	4,637	100
		県	S35~S55	4,807	2,544	100
		団体営	S43~S57	3,089	1,318	100
	出水平野	国	S42~S52	3,157	7,618	100
		県	S45~S57	2,753	11,476	100
	南薩	国	S45~S59	6,072	18,291	100
		県	S47~H6	5,935	52,573	100
	曾於東部	国	S59~H18	3,130	59,130	100
		県	S60~H24	3,120	26,247	100
	喜界	国	H4~H15	1,677	25,124	100
		県	S63~H24	1,574	19,243	100
	曾於南部	国	H元~H20	4,000	50,283	100
		県	H10~R3	4,000	27,758	100
曾於北部	国	H8~H26	2,052	39,019	100	
	県	H20~R12	2,052	22,681	72	
肝属中部	国	H9~R元	1,537	60,037	100	
	県	H15~R11	1,537	19,937	63	
徳之島用水	国	H9~H29	3,451	58,083	100	
	県	H3~R13	3,451	82,341	74	
冲永良部	国	H19~R7	1,497	36,200	100	
	県	S56~R10	1,497	31,311	96	
喜界島	国	R3~R17	2,257	31,000	18	
	県	H21~R23	637	16,000	44	
農地開発	徳之島	国	S60~H12	674	27,792	100
	肝属南部	国	S61~H14	648	37,728	100
農用地総合整備	大隅中央	機構	H9~H16	14,867	20,960	100
畑総	十三塚原	県	S49~H2	1,044	17,625	100

本県の特殊土壌分布図



参考：特殊土壌対策写真集

特土法について

○ 本県は、奄美群島を除く全域が「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」（以下「特土法」）に基づく特殊土壌地帯に指定されています。

※「特殊土壌地帯」とは、雨量が極めて多く、かつ特殊土壌に覆われているために災害が発生しやすく、農業生産力が低い地帯であり、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が指定。

○ 特土法においては、特殊土壌地帯に対し適切な災害防除と農地改良対策を実施することとされており、災害防除等に係る事業について県の財政力に応じた国庫負担率の引上げ措置など、様々なメリットがあります。

○ 令和4年3月、「特土法」の期限を延長（5年間）する法案が可決され、今後も、防災対策や、かんがい排水などの農用地整備が実施されることで、特殊土壌地帯の保全と農業生産力の向上が図られます。

シラス

鹿児島県本土の大部分と宮崎県南部及び熊本県の一部に分布する多量の軽石等



を含んだ火山灰土砂をいう。一度水分を含むと崩れやすく、流出しやすい。シラス台地上の農地は表土流失を起こしやすく、また、地下水位が低く、かつ蒸散しやすいため、しばしば干害を受ける。

ボラ

鹿児島県大隅半島北部に分布する比較的新しい火山活動により噴出し堆積した軽石層



をいう。層の厚さは数十cmあり、植物の養分に乏しく、根の伸長を阻害しているため、作物の生育に悪影響を及ぼしている。

コラ

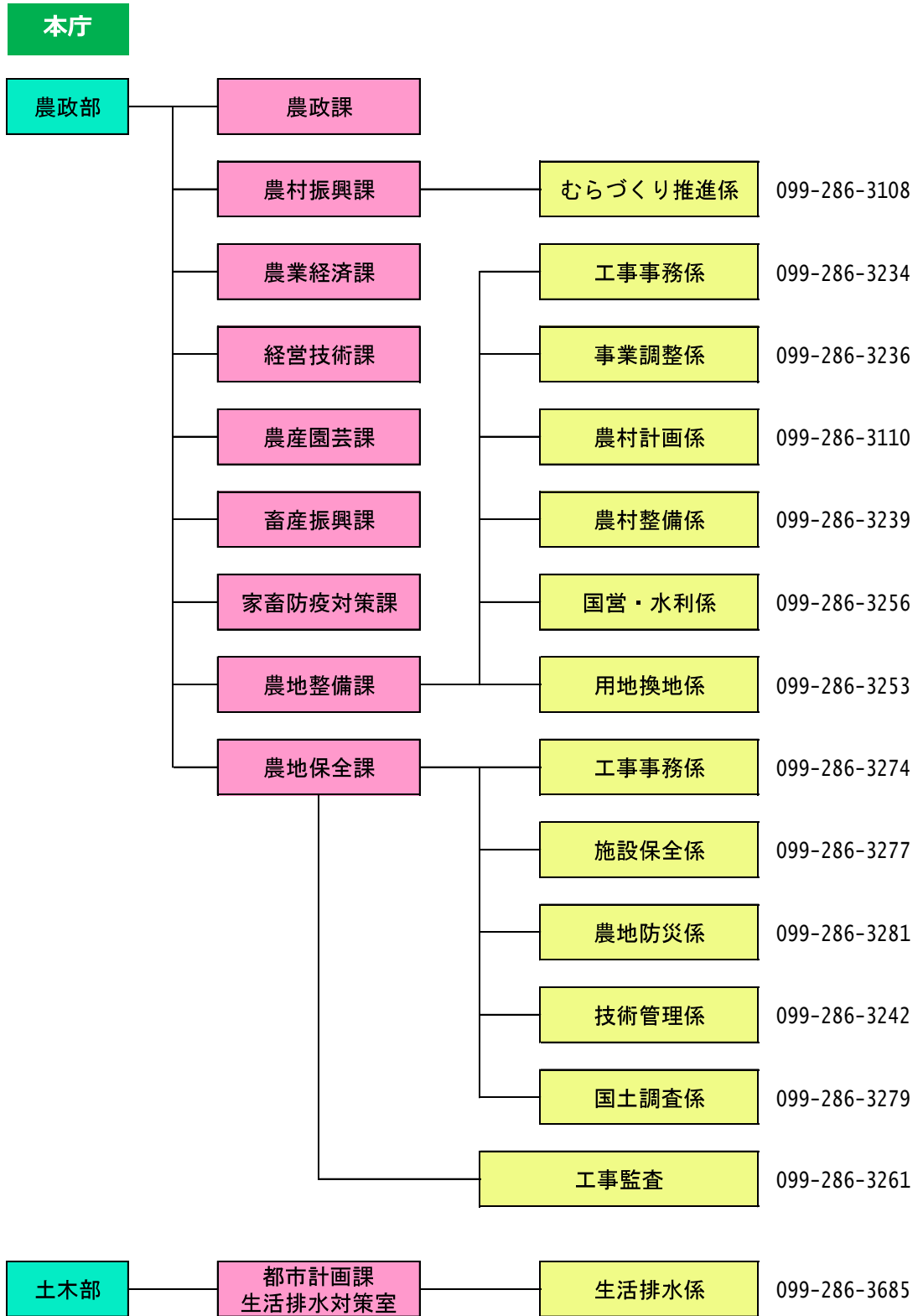
鹿児島県薩摩半島南部に分布している。

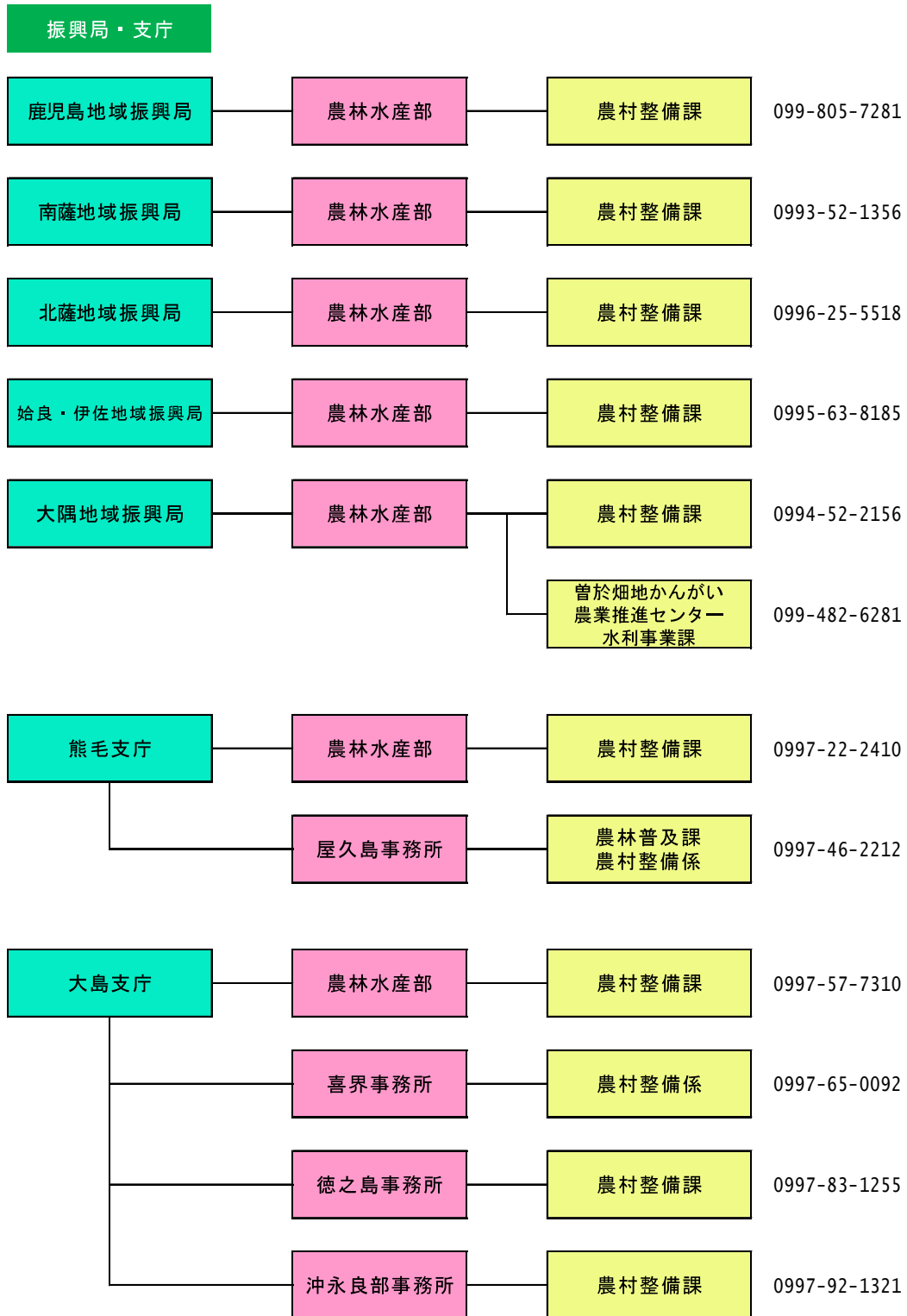
火山灰、火山砂、火山礫が凝固し、不透水性の固い層をなし、黒色



火山灰土の間にはさまれて賦存している。この層は非常に固く、植物の根を通しにくいので、表層のうすいところでは作物の生育が悪い。雨水は地表を流下するので、表土流失を誘発し、干害を起こしやすい。

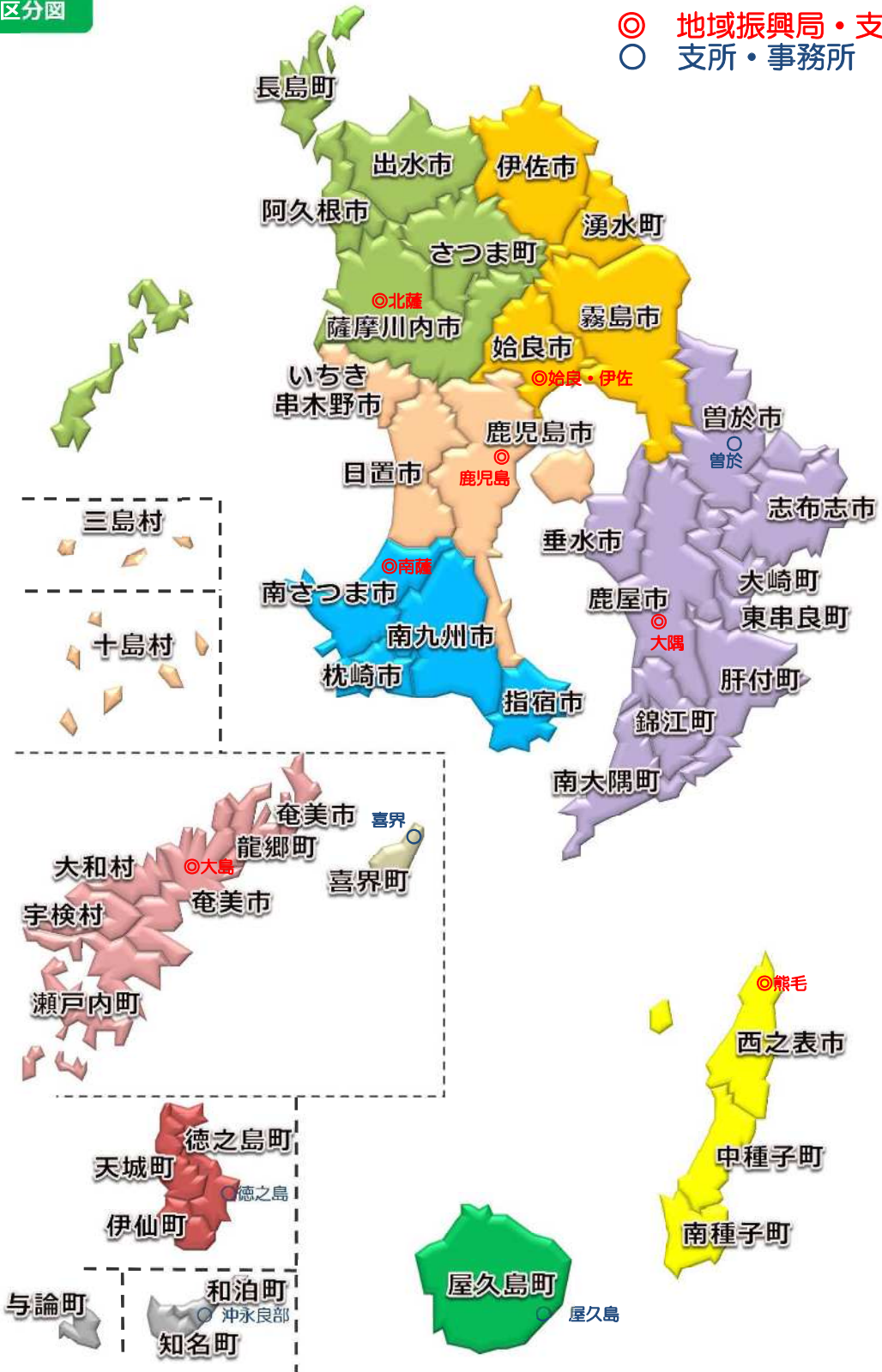
関係組織体制





管内区分図

◎ 地域振興局・支庁
○ 支所・事務所



県営農業用ダム ダムカード位置図



※出典：地理院タイル 地理院地図を加工して作成

豊潤なれ大地～かごしまの農業農村整備2026～

発行／鹿児島県農政部農地整備課・農地保全課
 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
 TEL:099-286-3238／FAX:099-286-5601
 鹿児島県HP（農業農村整備） <https://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/nogyo/seibi/index.html>



各地域振興局
 ・支庁等

